

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

平成20年11月

No.68

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

錦秋の奥湯河原
池峯もみじの郷

9月
定例会

9/12~9/30

● 主な内容	●	平成19年度決算 ……………	2
		一般質問 ……………	3
		委員会だより ……………	6
		審議と賛否 ……………	8

期間/11月22日(土)~12月7日(日)
場所/奥湯河原・池峯もみじの郷

9月定例会

平成20年第4回湯河原町議会9月定例会は、9月12日から30日までの19日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。
この定例会では、平成19年度決算の認定、条例、補正予算、人事案件など議案22件を審議しました。

決算の認定

9月定例会に上程された平成19年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

決算審査特別委員会

一般会計、特別会計（国民健康保険事業、下水道事業、老人保健医療、介護保険事業、介護サービスセンター事業、公共用地先行取得事業）及び公営企業会計（水道事業、温泉事業）の決算審査を

行いました。

各会計の決算内容の審査とともに、平成21年度の予算編成に向けての意見・要望が委員から出され、すべての会計を原案のとおり認定しました。

(委員長)	露木 寿雄
(副委員長)	原田 洋
(委員)	山本 俊明
	室伏 友三
	佐藤 恵
	高橋 延幸
	小澤 眞司
	丸山 孝夫

平成19年度決算の内容

一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	80億5,533万円	78億5,668万円	1億9,865万円
国民健康保険事業特別会計	38億3,277万円	36億5,527万円	1億7,750万円
下水道事業特別会計	23億8,417万円	23億7,320万円	1,097万円
老人保健医療特別会計	25億8,787万円	26億3,304万円	4,517万円
介護保険事業特別会計	17億6,092万円	17億3,973万円	2,119万円
介護サービスセンター事業特別会計	1,369万円	1,369万円	0
公共用地先行取得事業特別会計	273万円	273万円	0
合計	186億3,748万円	182億7,434万円	-

水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
4億2,564万円	4億1,334万円	1,230万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
5,027万円	2億3,044万円	1億8,017万円

温泉事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
2億2,692万円	1億8,593万円	4,099万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
3,000万円	7,673万円	4,673万円

一般質問

Q 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について



室伏重孝議員

健全化判断比率は、平成19年度決算から監査委員の審査を受け、議会への報告案件になっており、住民への公表も義務付けられています。平成19年度決算の健全化判断比率結果から、本町の財政健全化度をどのように捉え、また、この制度をどのように認識しているか。

A 普通会計における早期健全化基準のうち、実質赤字比率、連結実質赤字

比率、実質公債費比率、将来負担比率すべての比率が基準の範囲内の数値となりました。(表1参照)

また、公営企業の資金不足比率についても、対象となる3つの公営企業すべてに資金不足はありませんでした。(表2参照) この制度では、首長が公表する健全化判断比率が適正に算出されているかどうか監査委員が審査することとなり、自治体の「決算の正確性」についての審査を、従来以上に厳正に行うことを要請されることとなり、監査委員は、納税者や住民に対して負う使命が重くなつたと認識しています。

財政健全化法は、共通の「ものさし」で各自治体の財政健全度を測るものであり、今後、全国の自治体の数値が公表されますので、県内や全国の町村平均との比較などを行い、本町がどのような

状況にあるか判断したいと考えています。平成19年度決算の健全化判断比率は、すべて健全段階で

表1 平成19年度決算に基づく健全化判断比率 (単位%)

区分	湯河原町の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	(3.62)	14.73
連結実質赤字比率	(16.78)	19.73
実質公債費比率	10.7	25.0
将来負担比率	130.1	350.0

備考 1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「」 2.()内は実質赤字の比率

表2 平成19年度決算に基づく公営企業の資金不足比率(単位%)

公営企業特別会計の名称	湯河原町の比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	(2.2)	20.0
水道事業会計	(46.0)	
温泉事業会計	(165.0)	

備考 1. 資金不足比率が算定されない場合は「」 2.()内は資金剰余の比率

Q 湯河原町の地球温暖化防止対策について



小澤眞司議員

温室効果ガスは1990年比で2006年度は6.2%増加しており、地球温暖化が人為的要因であることは間違いないと考えられています。本町でも「地球温暖化防止対策の推進」について、具体的な対策を進めていくことが必要ではないか。

したが、これをもって財政運営に心配がないと言ふことではなく、更に健全化判断比率が向上するよう努めていきます。

【その他の質問】
湯河原町の景観について

A 本町では「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行を受け、2006年4月に「湯河原町地球温暖化対策実行計画」を策定し、「二酸化炭素の削減目標は、2004年度を目標設定の基準年度とし、2006年度から2010年度の5年間で二酸化炭素の排出量を7%削減することを目標値と定めました。

昨年7月の住宅用太陽光発電の設置補助金制度の創設やレジ袋削減を目的としたマイバッグキャンペーンをふれあい産業祭で実施するなど啓発に



努めています。

環境を守るという意識は、子どもの頃から保護者や学校はもとより、地域の方々から教えを受けることで培われると考え、毎年小学校6年生に、啓発冊子「エコトライをはじめよう」を配布し、地球の現状や問題について考えてもらう機会としています。

また、本年4月には「みんなで地球環境を考えよう」という催しを開催し、子ども環境アカデミー参加児童による体験発表や講演などを行いました。

今後も、新エネルギーの活用について調査・研究を進め、職員一丸となって地球温暖化防止対策をはじめとした環境保全に取り組みたいと考えています。

【その他の質問】

住宅・マンション耐震改修制度の創設について

Q 医療費の低減対策として、ジェネリック医薬品の使用促進について



佐藤 恵 議員

最近、テレビコマーシャルでジェネリック医薬品という言葉をよく耳にします。先に開発された薬の特許が切れた後に、同じ有効成分や同じ効き目で厚生労働省が承認した薬で、この医薬品が普及すれば、町の医療費の軽減と患者負担の軽減が図れることから、ジェネリック医薬品を積極的に使用するべきと考えますがいかがでしょうか。

最近、テレビコマーシャルでジェネリック医薬品という言葉をよく耳にします。先に開発された薬の特許が切れた後に、同じ有効成分や同じ効き目で厚生労働省が承認した薬で、この医薬品が普及すれば、町の医療費

A

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許満了後に同じ有効成分で、効能効果、用法、用量が同一の医薬品として製造・販売され、先発医薬品に比べて低価格な医薬品で品質的な違いは無いものと理解しており、この医薬品の普及は、保険財政面、被保険者の負担軽減の面からも非常に有効であると認識しています。

一部の健康保険組合等においても、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減額を被保険者に通知している事例がありますが、普及には、被保険者の認識の深まりとともに、医療関係者の理解、流通や在庫管理といった体制の整備も必要となります。国も、平成24年までにジェネリック医薬品のシェアを30%以上に引き上げるという目標を掲げ、総合的な施策を講じる計画ですので、その成果を期待しています。

本町も、窓口や電話でのジェネリック医薬品に対する問合せも増えてきており、関心の高まりが感じられますので、地域医療関係団体のご協力をいただき、効果的な普及促進を進めていきたいと考えています。

【その他の質問】
ふるさと納税への取組について

Q 開かれた教育委員会を 目指すことについて



室伏友三 議員

将来、より開かれた教育委員会を目指すためにどうすべきか。また、教育委員会への指導助言は、教育委員制度があるが、議会においてこそ一翼を担わせることをどう考えるか。

昭和31年に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行され、「教育委員会委員の任命は、年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮し、委員のうちに保護者が含まれるようにし



なければならぬ。」「事務局の職員のうち所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定し公表する。」としたことなどの改正に即し、教育委員会を運営しており、適切に機能していると考えています。

教育委員会の会議は原則公開で、誰でも傍聴ができますが、メール等での教育委員会の事務事業等に対する意見交換の充実を図っていききたいと思

昭和31年の「地方教育行政法」の施行により、教育委員会の職務権限も明確になり、教育の中立性を確保する意味からも教育委員会が独立した教育行政機関ではありませんが、議会が教育委員会に対してどれだけ関与できるかということ、議会という機関に与えられた権限の範囲内であれば行使できるものと考えます。

町民と行政を結ぶパイプ役を果たす中で、教育委員会に対する意見や情報、質問等があればお寄せいただければと思います。

【その他の質問】
教育委員会における元校長や元教頭の再雇用について



Q あいているアパートを町が安く借上げて、半額負担等で提供する制度について



丸山孝夫議員

町内には、多くのアパートがあいています。人口増は地域経済の活性化となり、人口減少は地域力が衰退し税収減になっていきます。借上げ方式は修繕費も不用となり、空室にしておくより、安くても活用した方がとの考えも多く、アパート所有者の納税増にもなりません。財源として、町は役割を終えつつある町営住宅の跡地を売却しており、旧下長窪住宅の跡地が約三千万円で、旧中尾曾根の住宅跡地も八千七百万円を超える金額で売却したその一部を活用するものです。

町、入居者、アパート所有者の三者が契約を交わすことにより、建物の維持管理、補修は大家さんが実施する。借りる方も、家賃の滞納については、本人の責任で契約を交わし、町は、住宅に対しての家賃以上の持出しをしないで済みます。以上のような制度の創設について、どのように考えますか。

の考えも多く、アパート所有者の納税増にもなりません。財源として、町は役割を終えつつある町営住宅の跡地を売却しており、旧下長窪住宅の跡地が約三千万円で、旧中尾曾根の住宅跡地も八千七百万円を超える金額で売却したその一部を活用するものです。



A 国の住宅政策も転換が図られており、「既存ストックの有効活用」の視点が重視されています。このような流れの中で、民間アパートを借上げて提供することについては、平成8年以降、公営住宅の整備に民間住宅の借上げ・買取り方式が可能となっており、県内では、横浜、川崎など大都市を中心に実施されています。初期投資が不要であり、地域経済の活性化につながるかと考えられ、低所得者に対しても、期間を定め、民間住宅の家賃に対する補助も町の単独事業として、実施することが可能な反面、将来にわたっての義務的な経費となり、補助する相手方や金額、ニーズの把握や財源の確保などをよく調査し、慎重に検討していききたいと考えています。

委員会だより

町立小中学校の教育環境整備の調査に関する特別委員会

(9月16日・10月9日開催)

湯河原中学校の耐震大規模改修工事については、耐震性の低い体育館、教室棟のB棟、職員室・特別教室のあるA棟と順番に工事を行っていく予定となっておりますが、工事にあたっては、3年間をめどに仮設校舎として中学校の運動場にプレハブ校舎を建てて工事を実施する方法と、仮校舎として旧湯河原高校を借りられることを前提として工事をする方法の2つが考えられることから、教育委員会では、工事期間中に対象となる小学校4年生から中学校2年生までの保護者の皆様にアンケート調査を実施しました。



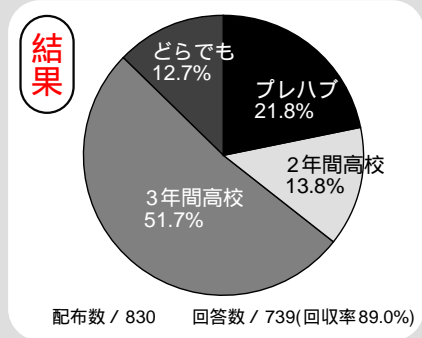
【アンケートの質問】

質問 湯河原中学校の耐震工事期間中は、仮設校舎として運動場にプレハブ校舎を建てるか、又は仮校舎として旧湯河原高校を使用するか、あなたはどちらが適切だと思いますか？

回答

校舎の耐震工事が始まる22年度から2年間、プレハブ校舎を使用する。【22年度はB棟(教室棟)、23年度はA棟(職員室等)が仮設校舎を使用】

校舎の耐震工事が始まる22年度から2年間、旧湯河原高校を使用する。体育館の耐震工事が始まる21年度から3年間、旧湯河原高校を使用する。どちらでもよい。



この結果を受け、特別委員会で協議を行った結果、旧湯河原高校を所有・管理する神奈川県に対し、仮校舎として体育館も含め旧湯河原高校を借りることを、議会、行政、教育委員会が一体となって要望することとなりました。

環境・観光産業 常任委員会

(9月17日開催)

主な所管事務調査

・下水道汚泥焼却施設整備計画の変更について
町民や事業所の節水意識の向上などにより、下水道流入量が減少していることなどから、下水道汚泥焼却施設の増設計画を見直すことになったこととの説明を受けました。

主な報告事項

・湯河原町都市マスタープラン改訂に伴う町民アンケート調査結果について

・平成20年度夏季行事事業実績について

シート及び行政コスト計算書と平成20年度8月末町税等収納状況の報告がありました。

主な報告事項

・県西地域合併検討会の取組状況について
6月14日(土)・15日(日)の2日間で全3回開催された「県西地域合併検討会の取組みについての住民説明会」の概要が報告されました。

説明会には町民67名が参加、市町合併についてのアンケートも実施され、合併の枠組みや合併した場合に不安に思っていることなどが紹介されました。

・観光戦略会議事業について

湯河原特有の観光資源の新たな活用の検討や観光客と町民の『観光交流』の架け橋となる人材育成などを目的に実施する湯

総務文教・福祉 常任委員会

(9月19日・29日開催)

主な所管事務調査

平成19年度バランス

河原町観光戦略会議事業の内容についての説明を受けました。



・旧福浦幼稚園園庭の今後の利用について
 ・指定管理者制度導入後のヘルシープラザ利用状況について

**予算審査
特別委員会**

(9月17日開催)

平成20年度の一一般会計及び下水道事業特別会計補正予算は、予算審査特別委員会に付託され、補正内容について質疑を行い、原案のとおり可決することに決定しました。

会計名・補正額	概要
一般会計補正予算 (2,012万9千円の増額)	子育て支援給付事業の増額 道路改修事業の増額 など
国民健康保険事業特別会計補正予算 (1億5,558万3千円の増額)	後期高齢者支援金の増額 退職被保険者高額療養費の増額 など
下水道事業特別会計補正予算 (3,475万4千円の減額)	汚泥焼却施設整備計画の変更に伴う浄水センター建設事業の減額 など
介護保険事業特別会計補正予算 (3,937万5千円の増額)	国庫支出金等過年度返還金の増額 など

(委員長) 室伏 重孝
 (副委員長) 原田 洋
 (委員) 室伏 友三
 村瀬 公大
 長谷川 俊子
 高橋 延幸
 内藤 陽子
 小澤 眞司

人事案件

湯河原町固定資産評価審査委員会委員の選任について

露木峯雄さんの任期が平成20年10月18日で満了となるため、新たに小松雄成さんを選任することに同意しました。任期は、平成23年10月18日までです。

主な条例の改正

湯河原町特別職報酬等審議会条例

湯河原町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例

地方自治法が一部改正され、議会議員の報酬の規定が選挙管理委員会等の他の行政委員会の委員等の報酬規定と分離したため、関係条例の一部の改正をしたもの。

史上初の武家政権誕生へのステップ



源頼朝が山中を逃げる途中、大杉の空洞で息をひそめたが、敵将の梶原景時(かじわらかげとき)はそれと知りつつ、機知をもって頼朝をかばい、その命を救ったという。大正6年の台風で倒れてしまったため、現在は、根株の跡に記念碑が建っている。



シリーズ③ 土肥の大杉 おすすめ

Q 梶原景時は、平氏方じゃなかったの?

A 梶原景時は、源氏方と敵対する平氏方であったにもかかわらず、味方を欺いて頼朝を救った。鎌倉幕府では、信頼の厚かった頼朝の懐刀として要職についたが、頼朝の死後はその後ろ盾を失い、鎌倉を追放される。

毎年4月第1日曜日に、湯中生徒ら約100名が参加して開催される源頼朝旗揚げ武者行列では、梶原景時だけ、平氏方の赤い旗を持って町内を練り歩きます。

審議した議案と各議員の賛否（平成20年9月定例会）

は賛成、×は反対を表しています。
土屋誠一議長は、採決に加わりません。

議案番号	議案名	議員名											審議結果				
		山本俊明	室伏友三	村瀬公大	中島寛	佐藤恵	長谷川俊子	露木寿雄	室伏重孝	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明		原田洋	小澤眞司	松野満	丸山孝夫
50	専決処分の承認について (平成20年度湯河原町一般会計補正予算(第3号))																承認
51	専決処分の承認について (平成20年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第1号))																承認
52	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について																可決
53	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について																可決
54	平成20年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)				×										×		可決
55	平成20年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)																可決
56	平成20年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第2号)																可決
57	平成20年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)																可決
58	決算の認定について(平成19年度湯河原町一般会計)												×		×		認定
59	決算の認定について(平成19年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)																認定
60	決算の認定について(平成19年度湯河原町下水道事業特別会計)														×		認定
61	決算の認定について(平成19年度湯河原町老人保健医療特別会計)																認定
62	決算の認定について(平成19年度湯河原町介護保険事業特別会計)																認定
63	決算の認定について(平成19年度湯河原町介護サービスセンター事業特別会計)																認定
64	決算の認定について(平成19年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計)												×				認定
65	決算の認定について(平成19年度湯河原町水道事業会計)																認定
66	決算の認定について(平成19年度湯河原町温泉事業会計)																認定
67	湯河原町土地開発公社定款の一部変更について																可決
68	湯河原町固定資産評価審査委員会委員の選任について				×												同意
69	工事請負変更契約の締結について (平成20年度湯河原小学校体育館・渡り廊下耐震大規模改修工事)																可決
議員提出3	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について																可決
議員提出4	湯河原町議会会議規則の一部改正について																可決

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議場の傍聴は20名です。なお、委員会の傍聴は先着6名とさせていただきます。)
受付/開催日の午前9時から
場所/第1庁舎2階 議会事務局

12月議会日程	本会議(一般質問)
11月26日(水)AM	本会議(一般質問)
12月27日(木)AM	本会議(条例・補正予算等)
12月1日(月)AM	環境・観光産業常任委員会
3日(水)AM	総務文教・福祉常任委員会
5日(金)AM	町立小中学校の教育環境整備の調査に関する特別委員会の調査に関する特別委員会
8日(月)PM	広域行政特別委員会 本会議(委員長報告等)

編集後記

今、湯河原小、吉浜小で耐震工事が進められています。議会では「町立小中学校の教育環境整備の調査に関する特別委員会」を設置して、中学校の教育環境について、教育委員会と行政を交えてどのように進めていくかを月1回開催しています。町の将来を担う子どもたちのために、長期の学習環境の整備を議論していきます。町民の声を議員や議会に届けていただき、より良い環境を作っていきたいと考えます。
(小澤眞司記)

議会だより編集委員会

- 委員長 小澤 眞司
- 副委員長 室伏 重孝
- 委員 内藤 陽子 丸山 孝夫
- 委員 室伏 友三 中島 寛